

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 株式会社カネミツ

【英訳名】 KANEMITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 俊明

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都千代田区日本橋兜町2-1）

1【提出理由】

当社第35期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、金光俊明氏、大西将隆氏、金光秀治氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等および内容の決定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	37,783	103	0	可決（94.22%）
第2号議案				
金光俊明	37,834	53	0	可決（94.34%）
大西将隆	37,835	52	0	可決（94.35%）
金光秀治	37,836	51	0	可決（94.35%）
第3号議案	36,501	1,386	0	可決（91.02%）

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため議決権の数の一部を集計していません。

以上